



厚生労働省 和歌山労働局委託事業

平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

希望日時に専門家が企業に訪問しお悩みを解決！

**無料**

# 企業訪問支援のご案内

和歌山県働き方改革推進支援センターは「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します。

**働き方改革**

社会保険労務士が**無料**で訪問し多様なご相談に対応させていただきます。

ご相談一例

- ・労働時間の見直しや把握の方法
- ・36協定の内容や締結の方法
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・就業規則の見直し・作成方法

- ・賃金規定の見直し
- ・非正規雇用労働者の処遇改善
- ・人材不足解消のための雇用管理
- ・労働関係助成金の活用

## 企業訪問の流れ

訪問前

相談内容・日程等打ち合わせ

1回目  
訪問

企業が抱える  
労務管理・経営  
管理等の**実情**を  
**確認**させていただきます

問題点  
確認！



初回の訪問後 1ヶ月以内

2回目  
訪問

労務管理・経営  
管理等改善計画  
を**提案**し、改善に  
向けた**助言**をい  
たします

改善案  
提案



※必要に応じて2〜3ヶ月後

3回目  
訪問

必要に応じて  
2・3カ月経過後  
に企業の取組状  
況を**確認**させて  
いただきます

取組状況  
確認



フォローアップも含めて**最大3回**まで訪問いたします。

まずは、お気軽にお問い合わせください  
和歌山県働き方改革推進支援センター

お電話での受付（平日9時～17時まで）

0120-731-715

FAXでの受付（受付時間 24時間受付）



裏面の必要事項をご記入の上、  
FAXを送信してください